

1 新人教育

1-2 海上技術コース(航海専攻)(機関専攻)

4年制大学・短大等を卒業した方を対象に、講義や実習を通じて三級海技士として必須の知識や技能の習得および定着を目標としたコースです。
このコースでは、通信教育を併用するとともに練習船又は社船での乗船実習が可能です。

● 入学資格

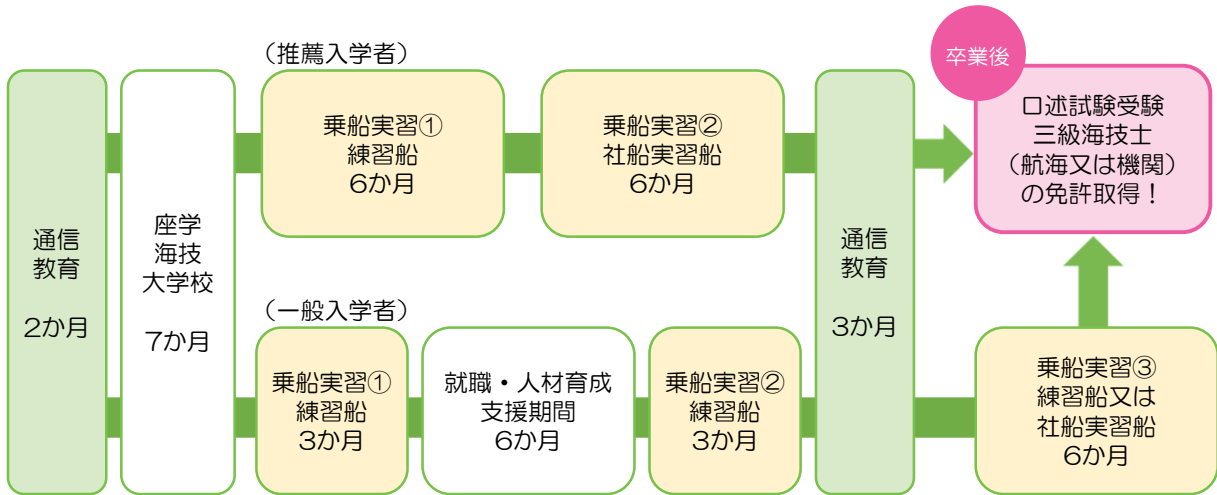
- (推薦入学者) 社船実習船での実習が可能な海運会社に雇用され(内定者を含む。)、4年制大学・短期大学・高等専門学校を卒業またはこれと同等と認められ、海運会社の推薦がある者
- (一般入学者) 4年制大学・短期大学・高等専門学校を卒業またはこれと同等と認められる者

● 修業期間

(推薦入学者) 2年 (一般入学者) 2年6か月

● 修学方法

「通信教育」、「座学」及び「乗船実習」の組み合わせ。座学期間中は校内練習船やシミュレータ及び各種訓練機材を活用し、実践的な授業を行います。併せて免許講習、ECDIS講習(航海専攻のみ)、第一級海上特殊無線技士の養成講習(航海専攻のみ)を受講します。乗船実習中にGMDSS認定新規訓練(航海専攻のみ)を受講します。



● 卒業後の特典

船舶職員養成施設に登録されているため、三級海技士(航海又は機関)の国家試験のうちの筆記試験が免除されます。

- 〔航海専攻：三級海技士(航海)第一種養成施設〕
〔機関専攻：三級海技士(機関)第一種養成施設〕

第一級海上特殊無線技士(航海専攻のみ)、船舶局無線従事者証明(航海専攻のみ)

1-3 外航基幹職員養成コース(航海)(機関)

外航商船での実務経験等を通じて、即戦力として活躍できる船員(海技者)としてのキャリア形成を図ることを目的として、外航日本人船員(海技者)確保・育成スキームを実施しています。

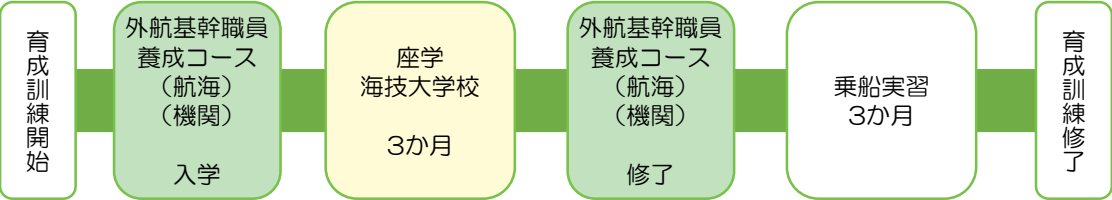
● **入学資格**

応募時の年齢が原則30歳未満で三級海技士国家試験(口述試験)の受験資格を有する者であり、航海については第一級海上特殊無線技士又はそれより上級の資格受有者
(詳しくは(公財)日本船員雇用促進センター(SECOJ)のHPをご覧ください)

● **修業期間** 6か月

(海技大学校での教育は4月上旬～6月下旬又は10月上旬～12月下旬の3か月)

● **修学方法**



● **海技大学校在学時の取得予定資格**

注) 今後見直される場合あり

【航海】

船舶保安管理者(SSO)講習
ECDIS訓練
BRM訓練

【機関】

船舶保安管理者(SSO)講習
ERM訓練

2 資格教育

2-3 海事教育通信コース(三級航海)(三級機関)

海技免許取得を目指す方を対象にWEB上でオンデマンド教材を視聴して学習します。

● **入学資格**

- 三級海技士国家試験を受験しようとする方で、次のいずれかに該当する方
- (1) 海事教育機関在学者
 - (2) 高等学校を卒業された方
 - (3) 乗船履歴を1年以上有する方
 - (4) (1)、(2)又は(3)に掲げる方と同等以上と認める方

● **修業期間**

6か月(6～11月、9～2月、12～5月、3～8月)